

盛岡広域振興局長告示第27号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年7月9日

盛岡広域振興局長 高橋達也

1 生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311400147	小規模多機能ホームくるまっこ	八幡平市田頭第12地割94番地1	特定非営利活動法人里・つむぎ 八幡平	令和3年7月1日

2 短期入所

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0311400147	小規模多機能ホームくるまっこ	八幡平市田頭第12地割94番地1	特定非営利活動法人里・つむぎ 八幡平	令和3年7月1日